

マレガ神父収集豊後切支丹史料の バチカン図書館への送付に関する考察 —現状と課題—

人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト
「日本関連在外資料調査研究・活用事業」若手研究者シンポジウム
在外史料がひろげる日本研究
於 国際日本文化研究センター 2021年11月2日（火）

学習院大学 人文科学研究所 客員所員
湯上 良

1. 発表の目的

マレガ・プロジェクトの進展により、マリオ・マレガが切支丹関係資料等の収集を始めた動機や入手経路、バチカン図書館への資料の送付時期などが明らかにされてきた

マレガによる収集資料の大半は、江戸時代の臼杵藩で作成された切支丹とその子孫を管理・統制するための記録類である

2

1. 発表の目的

プロジェクトの初期段階で、1953年に多くの資料がバチカン図書館へ送られたことが明らかにされた

それでは、なぜ1953年にこれらの資料が送付されたのか
いまだ明確な理由が判明していないものの、本発表ではこの
送付に関する考察を試みたい

3

1. 発表の目的

マリオ・マレガについて

- 1902年9月 イタリア北東部ゴリツィアで誕生
- 第一次世界大戦中にウィーンで中等教育、修練期
- 1919年 サレジオ会に入会し、トリノで学ぶ
- 1925年 ローマ教皇庁立サレジオ大学神学部入学
- 1927年 司祭に叙階
- 1929年 サレジオ大学神学部で神学博士号取得
- 1929年12月 来日し、九州の神学校で教鞭をとる
- 1932年から 大分県大分教会や臼杵教会で司牧
- 1938年 『古事記』のイタリア語訳文を出版
- キリストン関係の古文書を収集・研究、関連史跡発見
- これらの成果が地元紙やカトリック新聞に報じられる
- 1942年 『豊後切支丹史料』を刊行
- 1946年 『続豊後切支丹史料』の出版
- 1947年 イタリアに帰国
- 1948年 再度の渡日命令で米国を経て来日
- 1950年頃 東京の碑文谷教会に着任し、院長補佐
- 1962年3月 受勲。国際東方学者会議などにも参加
- 1974年 イタリア帰国
- 1978年1月 ロンバルディア州ブレッシアで死去

4

1. 発表の目的

「マレガ・プロジェクト」

・江戸時代に作成され、戦後に日本から送付された切支丹関係の資料が
バチカン図書館で2011年に再発見された

・資料の全容を解明するため、人間文化研究機構とバチカン図書館との
間で2013年に結ばれた協定の下、国内外の機関の協力によるプロジェク
トを実施した

5

1. 発表の目的

発表当日投影画像

1. 発表の目的

発表当日投影画像

1. 発表の目的

発表当日投影画像

1. 発表の目的

発表当日投影画像

1. 発表の目的

それ以前の1997～2002年、国文学研究資料館のロバート・キャンベル氏
らの調査団によって、ローマ郊外に所在する教皇庁立サレジオ大学図
書館でのマレガ関係の典籍や資料調査

→ 2002年2月の第6回調査で完了、約800点の古典籍に関する英訳付の
『調査研究報告』に集約

10

1. 発表の目的

発表当日投影画像

1. 発表の目的

発表当日投影画像

2. 資料の構成と構造

2. サレジオ大学所蔵資料の構成と構造

13

2. 資料の構成と構造

サレジオ大学所蔵マレガ神父関連資料は、3つに分類

①古典籍類：国文研の古典籍担当チームが調査、結果は前掲の『調査研究報告』にまとめられた

②「M Arch」：多くが江戸時代に作成された文書類から構成され、保存に適した処置がなされておらず、激しい劣化も
→ 2016年5月に「M Arch」の内、臼杵藩宗門方関係文書約300点を修復のためにバチカン図書館が受け入れ

14

2. 資料の構成と構造

③「M. DOC」：M. DOC 1からM. DOC 380までの全453レコード、
多言語の文書で構成

使用言語：イタリア語が主、他にも複数の言語が使用されている

15

2. 資料の構成と構造

単一言語—イタリア語が最多227レコード、英語86、日本語43、
フランス語4、ドイツ語4

複数言語—イタリア語と日本語46、イタリア語と英語15、英語と日本語13、イタリア語と日本語と英語7レコード、イタリア語とフランス語2、英語と中国語1、フランス語と日本語1
(判読不可4レコード)

タイプ打ち308件、手書き145件（タイプ打ち68%、手書き32%）

16

2. 資料の構成と構造

主要な内容物：原稿や手紙、研究メモ、古文書を日本語やローマ字で翻刻したものイタリア語等に訳したものや解説を付したもの

- ・同じ内容や話題を取り扱ったものが連番で並ぶ
(原稿類は初校や再校などの各段階の校正原稿)
- ・「M. DOC」で最も着目したい点：原稿や手紙の作成時期
原稿や手紙の中に年号等が明記されているものは117レコード

17

2. 資料の構成と構造

連番で並ぶという文書群の構造と内容から、年代についてある程度の類推がつくものが一定数見られる
全453レコード中

- ・年代について一定の類推が可能なものが154レコード
- ・残りの182レコードが、年号が明記されておらず、構造や内容の面からも年代の類推が難しい

18

2. 資料の構成と構造

したがって、全レコードの半数以上となる270レコード強が年号等の明記による年代確定の可能なものか、文書群の構造的に年代についてある程度の類推が可能なもの
(ただし、あくまでも文書群の構造的特徴から分析した結果の類推であるという点に留意)

19

2. 資料の構成と構造

この結果、
1932～69年の間に行われたマレガの研究活動をほぼ年単位で追うことが可能となり、重要な分析の軸となりうる
(1933～36年、1954～57年、1966～68年は、年号が明示された、または類推可能な文書が存在しない)

20

3. 手紙の草稿と資料保護

3. バチカンへの手紙の草稿と資料保護

21

3. 手紙の草稿と資料保護

現在バチカン図書館に所蔵される1万5000点以上の「マレガ資料」送付の動機について、マレガが書き残した多くの原稿等の中に書かれているかどうかは、重要な論点の一つ

マレガが収集や作成した文書の多くは、1953年にバチカン図書館へ向けて送付された

22

3. 手紙の草稿と資料保護

送付の直接的な動機についてはまだ判明していない

サレジオ大学所蔵の「M. DOC」の中にも動機について直接言及した文書は見られない

バチカン図書館への資料送付直前の時期に書かれた手書きのイタリア語による手紙の草稿

23

3. 手紙の草稿と資料保護

手書きのイタリア語による手紙の草稿

草稿の内容は、マレガによる研究内容と深く関わる点が多い

大分市長名で書かれたバチカン国務省モンティーニ師宛と、同じく大分市長名で書かれたビオンディ枢機卿宛

24

3. 手紙の草稿と資料保護

ジョバンニ・バッティスタ・モンティーニ：1937年12月から1954年11月まで国務長官代理や副国務長官を務め（1944年8月以降の国務長官は空位で、実質的にモンティーニが担う）、1963年6月に教皇パウルス6世として即位

ピエトロ・フマゾーニ・ビオンディ：1919～21年まで日本で初代教皇使節を務め、その後に布教聖省の要職を歴任、日本とバチカンのパイプ役

25

3. 手紙の草稿と資料保護

モンティーニに宛てられた手紙の草稿：1952年10月付け

400年前にフランシスコ・ザビエルが日本滞在最後の数ヶ月を大分で過ごした

当時の大分は宣教上の重要な地で、遺物やキリスト教徒の墓などが発見される

徳川政権による宗門改の文書には、捕縛された多数のキリスト教徒の名前が見られる

26

3. 手紙の草稿と資料保護

「こうした文物はすべて私有財産の状態にある。日本では、木製の家屋内でこうした歴史的価値をもつ文物が保存されているため、火災により失われることが多々ある。大分の各地域に散在するキリスト教徒の墓は露天の状態で、雨による被害を受けている」

“Tutti questi cimeli sono ora in mano di privati. Il Giappone, causa i continui incendi, va continuamente perdendo questi cimeli storici conservati in case di legno. Le varie pietre cristiane poi sparse nella regione, vanno deteriorandosi lasciate come sono all'aperto, sotto l'influenza selettiva della pioggia”

27

3. 手紙の草稿と資料保護

こうした状況を改善するため、かつて「デウス堂」（カトリック教会）が建立されていた場所に記念博物館を建設

→ 大分や日本中からキリスト教関連の文物を収集、かつてのデウス堂や医療施設、寄宿学校や孤児院を追憶する施設の建設を構想

在バチカン日本国代理公使の金山氏にも構想への助力を数度にわたり要請し、同内容の手紙をビオンディ枢機卿にも送ることも書き添えられた

28

3. 手紙の草稿と資料保護

ビオンディ枢機卿に宛てた手紙の草稿：

モンティーニへの簡潔な草稿とは異なり10枚以上の分量で、内容もかなり詳細に書かれている

起草された年月日について直接の記載はないが、「市長に選ばれてから5年が経過した」との記述があり、1952年に書かれたものと推定される

29

3. 手紙の草稿と資料保護

草稿は、モンティーニ宛と同じくフランスコ・ザビエルの話から始まる
1553年には病院、1555年には著名な医師でもあるルイス・デ・アルメイダ
によって養育院が開設され、彼はその2年後に病院を拡張して医学校も開
設し、都からも学生が集った)

※M. DOC 77：ザビエル関連でアルメイダについてマレガが行った研究が
あり、ザビエルの日本での旅程を記した地図も残されている

30

3. 手紙の草稿と資料保護

1582年に大友宗麟は、伊東マンショらを教皇グレゴリウス13世の元へ派遣し、
その後2年にわたって、ザビエルを列福するよう請願する書状を書き送った

→ これは、「おそらく列福を求める初めての請願」

1587年に府内が日本で最初の司教区になったことや、初期の歴代司教について記述

※M. DOC 80：歴代司教についてマレガが研究したと見られるメモ書き

31

3. 手紙の草稿と資料保護

各地に大名が割拠した時代、キリスト教も信仰の自由を謳歌した

徳川政権下で迫害が開始され、拷問や死刑で多くの者が殉教した
1614～34年までの長崎や中津、竹田、佐伯などでの殉教者の名を挙げ、
『豊後切支丹史料』を引き合いに出しながら、12人の殉教者にも言及

32

3. 手紙の草稿と資料保護

デウス堂跡へ1949年にギルロイ枢機卿が訪問したことも記載

シドニ一大司教ノーマン・ギルロイ枢機卿：ザビエル渡来400周年の折に
教皇特使として来日し、スペインから持ち込まれたザビエルの聖腕とともに日本各地を訪問

33

3. 手紙の草稿と資料保護

この草稿の核心：

大分地域では、墓や文書、マリア観音と呼ばれた像、織部灯籠、十字で飾られた物品などキリスト教に関連する多くの遺物が発見されている

しかし、こうした遺物の保存環境が整っておらず、継承の問題を指摘

34

3. 手紙の草稿と資料保護

「こうした紙や木でできた物品が墓を除き、すべて私人である所有者の元で保存されている。毎年のように起こる火事で多くの家屋が崩壊し、それによって物品も灰塵に帰す。また、山に散らばる石の遺物も道路工事の際などにもそのまま失われることもある。こうした状況は大分だけではなく、日本中で見られる」

“Tutti questi oggetti, eccetto le pietre tombali, sia di carta o di legno, conservati da privati. Gli incendi che scoppiano ogni anno e distruggono pur numero di case, portano con se anche la distanziare di tali reliquie storiche. Per le pietre sparse mezzo ai monti, aperta che vengono perse la gente ignorante per curarle nei lavori delle riparazioni delle strade. Tale stato di cose favole non solo a Oita ma in tutto il Giappone”

35

3. 手紙の草稿と資料保護

よって、これらの遺物を収蔵し、展示・閲覧が可能な博物館の建設を提案
「もし過去の遺物を今収集しなければ、おそらくかなりの確率で将来に渡っても収集が行われないだろう」

“Se non si raccolgono ora le relique del tempo passato, è molto probabile che non lo si farà più”

とも述べ、緊急性の高さも訴えた

36

3. 手紙の草稿と資料保護

博物館と図書館、公園も併設し、国内外に研究の場として提供、総額で2億円が必要

大分市が拠出すべきだが、戦後復興が優先のため、文化事業に用いられる予算はなく、全世界から資金を集める旨を訴えた

上田が大分出身の滝廉太郎の像を建立する際、資金を集めるために鉛筆を売った前例を紹介

竹製の十字架や人工真珠の数珠、殉教者等を描いた絹絵といった物品を全世界のカトリック教徒に向けて販売し、資金を集める構想

37

3. 手紙の草稿と資料保護

計画への各地の人々の賛同：

大分のカトリック教徒や文化団体、当時の大分担当の宣教師モーロ師、宣教師を長年務め、キリスト教に関する研究を行うマレガ、大分を管轄する福岡司教の深堀仙右衛門師から同意を得、深堀司教からスマゾーニ枢機卿へ手紙を送る約束。金山正英公使も大分まで視察と激励

38

3. 手紙の草稿と資料保護

「巨額の資金を集めることは容易ではなく、教皇ピウス12世の賛同も得たい」という要望

現時点でキリスト教徒ではない者がこうした要望を行うことは、普通ではないが、プロジェクトの重要性を鑑みて教皇の支持を得たい

39

3. 手紙の草稿と資料保護

M. DOC 3の最後の一枚：

土地の購入や補償、土地や道路の整備、公園や博物館の敷設、遺物の収集等、博物館建設に関わる諸経費の概算についてのメモ書き

40

4. 課題と今後の展開

4. 課題と今後の展開

41

4. 課題と今後の展開

当時はどういう時代であったか？

日本：第二次大戦中から戦後にかけて、主に江戸時代以前に作成され、民間に所在していた文書が散逸や滅失などに直面。対策を求める運動や、日本学術会議による勧告が発せられ、1951年に民間所在資料等の保護を担う文部省史料館（現 人間文化研究機構 国文学研究資料館）が設立

42

4. 課題と今後の展開

当時はどういう時代であったか？

ヨーロッパ：18～19世紀に近代的な公文書管理の体制が確立

民間所在資料に関しても20世紀初頭に散逸の危機が認識され、両大戦期に対策がとられ始めた

イタリア：保護に向けた社会的な機運の高まりと、1939年に国立文書館以外に民間所在資料の保護を担当する国の機関、「文書保護局」が各地に設置

43

4. 課題と今後の展開

当時はどういう時代であったか？

アメリカ：1935年に米国国立公文書館（NARA）が創設
第二次大戦後、エルンスト・ポズナーによりヨーロッパで民間所在資料も含むアーカイブズの現状調査が報告書にまとめられ、同様の調査が日本でも行われた
→ アメリカの制度設計や調査が、戦後日本のアーカイブズ、特に民間所在資料の保護に関する政策に反映されたかどうか、先行研究でも不明確

44

4. 課題と今後の展開

2通のイタリア語による手紙の草稿の要点：

- ・モンティーニ宛の草稿（1952年10月付）

多くの捕縛者の名前が書かれた文書の存在は、かつてキリスト教が盛んに信仰されていたことを表す=江戸時代に作成され、現在はバチカン図書館に所蔵されている古文書研究の賜物

こうした文書は民間で所有され、日本の家屋が木で作られているため、度重なる火災で失われつつあること、それらを守るために博物館の建設を検討していることを簡潔に記載

45

4. 課題と今後の展開

- ・ビオンディ宛の草稿

内容や、モンティーニ宛の内容も考慮すると、1952年に書かれたと考えるのが妥当

モンティーニ宛とは異なり、大分のキリスト教徒の歴史や博物館建設を願うまでの過程や動機について詳細に記載

サレジオ大学所蔵マレガ資料内に見られるさまざまな研究や、『豊後切支丹資料』が下地となっている内容も読み取れる

46

4. 課題と今後の展開

手紙の送り主とされる上田保市長は、1949年6月にザビエル渡来400周年を記念して来日した教皇庁代表の大分入りに際し、デウス堂跡への案内（ちなみに、GHQもザビエル渡来400周年関連の行事に協力的）

彼の晩年のインタビューによれば、「この時期では、デウス堂の存在を知っていただけで、府内が西洋音楽や育児院、西洋式病院の発祥の地だと知らなかった」

47

4. 課題と今後の展開

それから3年ほどでここまで詳細な内容を独力で書くのは、かなりの困難

したがって、マレガは単にイタリア語へ翻訳しただけではなく、マレガ自身が行った一次史料の研究内容を、草稿の基盤としたと考えられる

48

4. 課題と今後の展開

ビオンディ宛の草稿でも、簡潔に書かれたモンティーニ宛と同じく、火災や工事によって民間で所有されているキリスト教関連の遺物が失われる危険があることを指摘

大分だけではなく、日本各地で見られる状況であると述べる

⇒ マレガ自身もこの事実や意識は、共有していたと考えられる
博物館や、キリスト教関連の文書も収蔵する図書館も併設し、研究者に開放する旨も記載

49

4. 課題と今後の展開

2通の手紙の草稿には、バチカンに収集文書が送られた理由は書かれていない

収集文書が日本からバチカンへ向けて送付されたことを伝える手紙（複写）

1953年8月14日付で東京の教皇庁大使館からモンティーニへ向けて送付

同年12月18日にモンティーニからバチカン図書館へ同文書に関する手紙が送られたのが→ 送付文書の到着は1953年秋～冬

50

4. 課題と今後の展開

先の大分市長名で書かれた2通のイタリア語による手紙の草稿に記された時期（1952年10月）や、日本の民間所在資料を取り巻く脆弱な環境や危機的状況を訴えるといった内容
民間所在資料の保護の役割も担う文部省史料館が1951年に設立
→ バチカンに収集文書が送付されたタイミングが合致しているのは偶然なのか？

51

4. 課題と今後の展開

1953年以前 GHQ／SCAPの政策等

占領初期には国際郵便業務が行われず、後に海外宛はすべて検閲の対象とした

（1948年には公認宣教団体に属する宣教師に軍用郵便局を利用する特権が与えられた）

52

4. 課題と今後の展開

1953年以前 GHQ／SCAPの政策等

1946年6月 プロテstantの宣教師に対して最初に特別入国許可

1950年までにカトリックも含めて3,000人以上の宣教師が入国

1950年2月 出国と再入国審査の権限が日本政府に移管

1951年4月 入国審査の権限も移管された

サレジオ大学所蔵資料には、GHQの民間情報教育局宗教課に勤めていた

ウッダードとマレガの交流の形跡も見られる

53

4. 課題と今後の展開

サレジオ大学所蔵マレガ資料の特徴：

原稿推敲時から完成稿に至るまで各段階の原稿が残されている
他の手紙類も下書きや実際に送付した手紙の控えが残されてい
ることが多い

しかし、この2通の手紙の草稿に関し、実際に送付した手紙の
控えが資料群内に残っていない

54

4. 課題と今後の展開

今後の課題として、これらの手紙は大分市長名で実際にバ
チカンへ送付されたのか、されたとすれば、バチカン側で
も受領され、バチカンから大分側に送付した返答の控え等
を確認する必要（昨年からピウス12世期文書が公開）

その過程で、なぜ1953年にバチカンへ収集文書が送られた
のか、その動機が明確になることが期待される

55